

久喜市議会

令和4年6月定例会議

議員提出追加議案

(令和4年6月27日上程)

議 案 目 録

意見第 1 号	消費税率を 5% に引き下げをを求める意見書	1
意見第 2 号	国会議員の「調査研究広報滞在費」の抜本的な見直しを求める 意見書	3
意見第 3 号	看護、介護、保育職などの賃金の抜本的な引き上げを求める 意見書	5

意見第1号

消費税率を5%に引き下げを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年6月27日

提出者 久喜市議会議員
杉野修
石田利春
渡辺昌代
賛成者 久喜市議会議員
川辺美信
田村栄子

久喜市議会議長 柿沼繁男 様

消費税率を5%に引き下げを求める意見書

この間、暮らしの見通しは、総務省によれば、東京23区内においては、ロシアによるウクライナ侵略の影響などで、電気、都市ガス、ガソリンなどが14%から27%値上げと報告されている。これらは市民の暮らしの実態から見れば、二人以上世帯で対前年度比、月6976円、年換算だと8万3712円の負担増が推計されるという。

また、民間エコノミストにおいても、ロシアによるウクライナ侵略前と比較し、景気後退に陥るとの見込みが出されている。その試算によると、物価上昇が2%の場合、家計負担は、世帯当たりで年間5.6万円増となるという。

また、今後の景気見通しでは、秋にもう一段階の「大きな値上げ」があるとの専門家の見立てがある。内容は「原油や原材料の価格上昇によるコスト増加」であり、7割近い企業において商品などへの「価格転嫁ができていない」というギャップがある。これが続けば、事業の継続が危ぶまれるが、打開策は①商品の値段を上げる。②働く人の賃金を下げる。③企業の利益を下げる。の3通りあるが、結局は「賃金を下げ、非正規雇用者を解雇するか雇止めするのではないか」との厳しい予測も現実に出されている。

こうした予測の下で、国民の暮らしを応援することは、ますます重要になっている。個人消費は、GDPの約6割を占めており、これを増やすことが景気対策に最も効果があるとされている。そのためには、収入の低い世帯ほど負担の重い不公平税制である消費税を負担軽減することが、市民の暮らしの最大の応援策であることは間違いない。

よって国におかれては、消費税率を5%に引き下げることを実施するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣

意見第2号

国会議員の「調査研究広報滞在費」の抜本的な見直しを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年6月27日

提出者 久喜市議会議員
猪股和雄
賛成者 久喜市議会議員
杉野修
田村栄子

久喜市議会議長 柿沼繁男 様

国会議員の「調査研究広報滞在費」の抜本的な見直しを求める意見書

国会議員一人当たり月額100万円が支給される文書通信交通滞在費は、4月に歳費法および国会法が改正され、名称を「調査研究広報滞在費」とするとともに、「日割り支給」を実施することになった。

法改正によって、用途の目的が、これまでの「公の書類を発送し、公の性質を有する通信をなす等のため」から、「調査研究広報滞在費は、国政に関する調査研究、広報、国民との交流、滞在等の議員活動を行うために支給する」と改められた。

これは、事実上「何にでも使える」ことになり、用途の大幅な拡大に他ならない。

これまで「文書通信交通滞在費」の問題点として指摘されてきた、用途の明確化、用途の公開、未使用分の返還等の課題については、いまだに結論が出されていない。

各党は、これらの課題について、今後も協議を続けて今国会中に結論を出すとしているが、これ以上、抜本的改正を先送りすることは許されない。

改めて、「調査研究広報滞在費」の支出目的を再検討した上で、用途基準の明確化と公開等、国民の信頼を得られるような制度にしていくことが求められている。

地方議会において文通費と同様の性格を持つ政務活動費は、多くの議会で厳格な用途基準を定めた上で、実費支給、領収書の添付と用途の公開、余剰金の返納の規定など高い透明性を確保して、住民の信頼を得ている。国会においても、こうした地方議会の取り組みを見習うべきである。

よって、国会は国民の信頼をとりもどすべく、下記の事項をとりいれた抜本的な制度改正を早急に実現するよう強く求める。

記

- 1 年度ごとに使途報告書の提出と領収書等の添付を義務付け、報告書を公開すること。
- 2 「調査研究広報滞在費」の目的に合致した使途基準を明確化すること。
- 3 目的外支出の禁止と、実費精算によって年度末に剰余金が発生した場合の国庫返納規定を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長 　あて

意見第3号

看護、介護、保育職などの賃金の抜本的な引き上げを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年6月27日

提出者 久喜市議会議員
川 辺 美 信
賛成者 久喜市議会議員
宮 崎 亜 希
奈 良 政 宏
渡 辺 昌 代
田 村 栄 子

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

看護、介護、保育職などの賃金の抜本的な引き上げを求める意見書

成長と分配の好循環の実現を掲げた岸田首相は、昨年11月19日「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を閣議決定した。公的部門における分配機能の強化策の一つとして、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く労働者の賃金の引き上げを打ち出し、今年2月から、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に月額9,000円の賃上げ、看護師は新型コロナウイルス感染症対応等の医療機関に勤務する看護職員を対象に月額4,000円を引き上げるとした。

期間は今年の2月から9月までであり、10月以降については予算編成の過程で検討するというもので、各団体からは「一桁違う、焼け石に水だ」「賃金水準、賃金体系を改善し、十分な収入増を実現する恒久的な措置の導入を」など、厳しい批判の声が上がっている。

岸田文雄首相がこれらの職種の賃金を打ち出したのは、コロナ禍で感染症対応や社会生活の維持に不可欠な「エッセンシャルワーカー」の重要性の再認識と、看護師、保育士、介護職等の賃金が全産業平均より低く、人員不足や高い離職率が問題となっており、改善を求める声が高まったからである。

その労働にふさわしい賃金の引き上げでなければ、改善とは言えない。

よって、久喜市議会は、政府に対して看護、介護、保育職などの賃金の抜本的な引き上げを早急に実現することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
厚 生 労 働 大 臣